

# 明 る い 東 海

日本共産党東海村委員会  
日本共産党議員団

大名美恵子  
TEL/FAX (284) 0761  
村松2401-2  
oona\_toukai@yahoo.co.jp

川崎篤子  
TEL/FAX (282)0229  
白方284-1  
atsukok@nexyzbb.ne.jp

## 後期高齢者医療制度は、きっぱり廃止に!!

### 住民負担を軽減し、安心して受けられる医療の確立を

東海村六月定例議会は、二日から十二日までの会期で開かれました。多くの国民の声をよそに、この四月から後期高齢者医療制度が強行され、「このままでは、もう暮らしていけない」など、村民の悲痛な声が届けられる中、今議会には、後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出の住民請願が出されました。村議団は、積極的に請願の紹介をうけ、付託された文教厚生委員会でも、採択のために力を尽くしました。

#### 小手先の手直しでなく廃止に

後期高齢者医療制度は、七十五歳以上を強制的に別立て制度に組み入れ、国庫負担を削減する一方で、高額保険料の徴収と差別医療の押し付けなど、前代未聞の悪制度です。

川崎篤子議員は、一般質問で「今や与党が検討している小手先の手直しではなく廃止にするしかない。今こそ村は、住民生活を守る立場で積極的役割を果たすべきです。まず政府に、後期高齢者医療制度の廃止を求めるべきです。また、年金収入月一万五千円未満の高齢者の保険料は全額免除するよう広域連合に働きかけることが求められています。さらに、広域連合が免除

#### 中央広域水道(臭水)購入契約は、必要水量のみに見直しを

を行わない場合は、当面、村独自に月収一万五千円以下の高齢者の保険料を、全額免除にすべきと考えます。最後に、六十五〜七十四歳の障害のある方も制度への加入対象とされましたが、未加入の場合、マル福

大名美恵子議員は、中央広域水道からの臭水購入について一般質問で取り上げ、「購入は必要量のみとなるよう努力すべき」との立場を改めて表明しました。大名議員は、「中央広域に關係する市町村議員、県議などで、県に、契約水量を自治体の必要水量へと見直すべきだ」と求めたところ、県衛生課は、「市町村か

が受給できず負担増となるという改悪です。

村としては、この制度に未加入の場合でも、マル福支援策をとるべきです。」と求めました。

村長は答弁で、「個人的には出直しても良いのでは

らそろって要望が出れば、契約水量を見直してもよい」とのことだった。

促進協議会で本村がその積極的役割を果たすよう求めるものだが、まず、促進協議会の役割、主な協議内

#### 「東海村民健康保険条例の一部を改正する条例」の専決処分に反対

日本共産党会派は、議案採決にあたり、「東海村民健康保険条例の一部を改正する条例」の専決処分に反対しました。川崎篤子議員がその討論を行いました。

討論で川崎議員は、「今回の条例改正は、後期高齢者医療制度実施による税の賦課方式の変更及び限度額の引き上げです。住民の負

ないかと思うが、地方分権といえども無力感を感じる

ところでは、広域連合という縛りがあり、村独自で政府にものを言うとか、低所得者への支援については、一加盟自治体でどうにもならない。

それから、六十五〜七十四歳の障害者の加入については、県の制度をいったん受け入れたが、これではま

ずいと考えた。改正に多少時間がかかるが、村独自でマル福の適用ができるよう検討していきたい。」と述べました。

早期のマル福適用の実施を望みます。

容、県とのかかわりはどのようか、また、協議会の中で本村が見直し促進の中心的役割を果たすべきと考え

るが見解はどのようか、質しました。建設水道部長は答弁で、「協議会の目的は、中央広域水道事業の早期実現の促進で、そのために霞ヶ浦導

水事業の促進と河川総合開発事業の促進を国や県に要望しているところ。

また、今後の中央広域水道の水需要について、計画協定水量の見直しを、県も含めて検討している。少し時間がかかるが、各事業体の実情に沿った水量を県に要望していきたい。協議会の事務局は水戸市

#### 「中国製ギョーザ事件」の全容解明と抜本的な安全対策および原料産地表示の仕組みの構築について検討を求める意見書を全会一致で可決

本意見書は、今年二月のギョーザ事件発覚後、住民から寄せられた声をもとに、日本共産党会派が三月議会で意見書提出を提案し、文教厚生委員会での二ヶ月の審査を経、今議会

で提出されたものです。文教厚生委員会では、「国の調査の状況を見ながら審査する」との事でしたが、調査結果は現在に至ってもはっきりしないこと、

#### 調査が終了後に着手

川崎篤子議員が一般質問でとりあげた、白方自治会小奈良東班の村道舗装については、建設水道部長から、「道路と畑地との高低差や雨水処理の調査が終了次第早期に着手します。」と答弁がありました。

が担っており、事務的規模、給水人口、供給量から判断し、中心になるのは水戸市が最良と考える。」と述べました。

東海村の実情に沿った水量とはどのくらいか、引き続き明らかにし不要な水を買わないなど税金のムダ使いが行われないよう質していきます。

### 多くの村民の意見を反映した東海村自治基本条例制定を

村は、昨年七月から十九名で構成する策定委員会を中心に内容の取りまとめをおこない、東海村自治基本条例(案)を策定し、十二月議会に上程する予定となっています。

川崎篤子議員は一般質問で、「村民から、『全く知らないところまで条例作りがすめられていると感ずる』との声が寄せられています。村(行政と議会)は、東海村自治基本条例の策定にあたっては、自治基本条例とは何か、何のために必要なのかなど、取り組みの現状について村民に十分周知し、多くの意見を集めることか

ら始めるべきではないか。本来、自治基本条例策定は、住民が自ら条例の必要性を感じ、策定が求められるべきものです。現時点において、『条例の文言にふれて議論することは拙速

すぎる、住民説明からではないか、結論先にありきで良いのか』という住民の声があがっています。時間をかけて多くの意見を集約し、議論したうえで実効性のある条例をつくる

ことが必要と考えます。今後の進め方を再検討すべきです。」と質しました。総務部長は、「策定委員会の八回にわたる協議・検討をかさね、条例の骨子案が完成し、現在それぞれの文言について具体的な協議と検討が進められています。御指摘のとおり、村でも条例の策定過程で住民にどれ

だけ多く関わっていただくか、自分の住む地域に感心をもっていただくかが重要と考えます。骨子案をもとに議会自治基本条例調査特別委員会に説明し、連携を図りながら、住民への周知や意見聴取活動等を実施し

たします。」と述べました。村民自治が、本格的にすすむのはこれからではない

たし、耐震基準を大幅に変更せざるを得なくなった。しかし、原電の活断層無視と、地震動過小評価の責任は厳しく問われる

ものです。また、安全審査などで規制責任のある国の責任も重いものです。これらについて村としてはどのように認識しているか。

### 高経年化対策の公表と説明をー原電東海第二発電所ー

大名美恵子議員は一般質問で、「原電東海第二発電所の高経年化対策に関する報告書について、村は原電から報告書を受け取るだけでなく、稼働三十年以後の運転継続の是非について、住民の安全を確保する立場で対応することが求められている」と強調し、取り上げました。

大名議員の具体的な質問は、①村としての報告書に対する見解はどうか、②報告書の内容を住民に説明し意見を聴取すべきではないか、③国の審査終了時にも村の見解を明らかにし、住民に公表すべきではないか、④三十年稼働以降の問題であり住民にとつては、原発誘致時の

安全性は「設計に余裕があるから大丈夫」としているが、その「設計余裕」と耐震安全性の関係を数値で示すことが必要です。その数値をどう把握しているのか。

第三点は、原電は現在、「耐震裕度向上工事」を実施しているが、原子炉やタービンの本体部分の対策にはまったく及んでいないのはなぜか。

答弁で経済環境部長は、

「地下や地質構造の調査手法は、昔に比べると格段に進歩している。今回確認した断層の一本については、活断層ではないと評価し、残り四本は、古い断層、

回る地震動は発生しない」と判断したと聞いています。従って過小評価ではないと認識している。

「仮処分申請の結果が出るまで、着工しないよう業者に指導すべきだ」と質しました。また、「大豊プラント敷地内の雨水の一部と運搬車両のタイヤ洗浄水が新川左岸用水路に放流される計画について、真崎浦土地改良区

でしようか。十分な時間をとって多くの村民の意見を反映できるように、引き続き力をつくします。

大名美恵子議員は一般質問で、「大豊プラントは、社長の変更や、資金調達先の村に何の説明もないこと、敷地内建屋の一部解体の際、いきなり工事を行う住民感情を逆なでしていること、また昨年十二月十八日行われた説明会で、自ら約束した住民からの質問への回答はいまだ行われてい

ないことなど、住民が暮らす地域で操業しようとする企業としてはモラルがまるまるとしていない。村としては、せめて住民の仮処分申請の結果が出るまで、着工しないよう業者に指導すべきだ」と質しました。

現在使用の管はダクタイル鉄管で強度はあるが耐震性が強いものではない。今後は、老朽配水管の布設替え時に、経済性も考慮し、耐震性の高い管材料や伸縮可とう継手等の導入を推進し計画していきたい。

また、現在、配水管及び宅内給水管等で漏水及び事故による損傷等があった場合は、東海村指定管工事組合が当番制で行っている。最近大地震が頻発しており、以前から管工事組合と協議してはいたが、今年度なるべく早く、災害協定を結び連携を図っていきたい。」と、述べました。

「耐震裕度向上工事」を実施しているが、原子炉やタービンの本体部分の対策にはまったく及んでいないのはなぜか。

答弁で経済環境部長は、

「地下や地質構造の調査手法は、昔に比べると格段に進歩している。今回確認した断層の一本については、活断層ではないと評価し、残り四本は、古い断層、

回る地震動は発生しない」と判断したと聞いています。従って過小評価ではないと認識している。

ば情報公開で開示請求できることから、原安懇に説明いただき意見を求めることも検討してまいります。

③については、国の審査終了時に不具合等判明した場合、必要に応じ議員の意見・意向を反映しつつ、原安懇から提言をいただく。

④については、情報公開手続きがあれば、公開・非公開を決定の上、公開を

は放流に反対しているが、県の許可要件としては全く問題視されていないことは重要問題。この点について村として県にどう対応するのか意見を上げるべきだ」と質しました。

経済環境部長は、答弁で「仮処分の結果を待つようにとの指導は、効果はわかりませんが対応するように

行っている。活断層であるか否かについては、活断層ではないと評価し、残り四本は、古い断層、

回る地震動は発生しない」と判断したと聞いています。従って過小評価ではないと認識している。

「耐震裕度向上工事」を実施しているが、原子炉やタービンの本体部分の対策にはまったく及んでいないのはなぜか。

答弁で経済環境部長は、

「地下や地質構造の調査手法は、昔に比べると格段に進歩している。今回確認した断層の一本については、活断層ではないと評価し、残り四本は、古い断層、

回る地震動は発生しない」と判断したと聞いています。従って過小評価ではないと認識している。

「耐震裕度向上工事」を実施しているが、原子炉やタービンの本体部分の対策にはまったく及んでいないのはなぜか。

答弁で経済環境部長は、

「地下や地質構造の調査手法は、昔に比べると格段に進歩している。今回確認した断層の一本については、活断層ではないと評価し、残り四本は、古い断層、

回る地震動は発生しない」と判断したと聞いています。従って過小評価ではないと認識している。

「耐震裕度向上工事」を実施しているが、原子炉やタービンの本体部分の対策にはまったく及んでいないのはなぜか。

答弁で経済環境部長は、

「地下や地質構造の調査手法は、昔に比べると格段に進歩している。今回確認した断層の一本については、活断層ではないと評価し、残り四本は、古い断層、

回る地震動は発生しない」と判断したと聞いています。従って過小評価ではないと認識している。

「耐震裕度向上工事」を実施しているが、原子炉やタービンの本体部分の対策にはまったく及んでいないのはなぜか。

答弁で経済環境部長は、

「地下や地質構造の調査手法は、昔に比べると格段に進歩している。今回確認した断層の一本については、活断層ではないと評価し、残り四本は、古い断層、

回る地震動は発生しない」と判断したと聞いています。従って過小評価ではないと認識している。

「耐震裕度向上工事」を実施しているが、原子炉やタービンの本体部分の対策にはまったく及んでいないのはなぜか。

答弁で経済環境部長は、

### 原電の中間報告書をつのみにせず、村は主体的・積極的に安全対策を求めよ

この報告書に関連して川崎篤子議員は三点について質問しました。第一点は、東海第二発電所は運転開始後三十年

「耐震裕度向上工事」を実施しているが、原子炉やタービンの本体部分の対策にはまったく及んでいないのはなぜか。

答弁で経済環境部長は、

「地下や地質構造の調査手法は、昔に比べると格段に進歩している。今回確認した断層の一本については、活断層ではないと評価し、残り四本は、古い断層、

回る地震動は発生しない」と判断したと聞いています。従って過小評価ではないと認識している。

「耐震裕度向上工事」を実施しているが、原子炉やタービンの本体部分の対策にはまったく及んでいないのはなぜか。

### 水道管の耐震対策の現状はどのようか

大名美恵子議員は一般質問で、「水戸市で震度五弱の地震を経験し、住民から、災害時の命綱となる安全な水確保のための水道管の耐震化はどのようか、また、管工事業者との災害時協定を結ぶなどの事前対応が重要ではないか、との声が寄せられた。

災害時における安心・安全な水確保は自治体の重要な課題。本村の現状と今後の考え方はどのようか。」質しました。

建設水道部長は答弁で、「先日の地震発生後、配水管の点検をしたところ異常は認められなかった。